

鹿沼市で創業
鹿沼市へ移転



をお考えの方へ

家賃補助



R7 鹿沼市 空き店舗等活用 新規出店支援事業補助金



最大
月4万円
の補助！

鹿沼市内の空き店舗等を活用し新たに小売業、飲食業、サービス業等の出店を行う方を支援する家賃補助事業です。

補助率：店舗家賃の2分の1

限度額：都市機能誘導区域内 ➡ 40,000 円 / 月
都市機能誘導区域外 ➡ 30,000 円 / 月

対象の方

- ・ 鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書を受け鹿沼市内で創業する方
または
鹿沼市外から市内に店舗を移転する方
- ・ 鹿沼市内に法人登記または住民登録をしている方
- ・ 小売、飲食、サービス業等を行う方
- ・ 3年以上継続して経営ができる方
- ・ 市税に滞納がない方
- ・ 過去に同補助金を受けていない方

- ★ オープン月から1年間の補助です
- ★ 鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書は鹿沼商工会議所、栗野商工会、栃木県産業振興センターまたは栃木県で創業支援を受けた方へ発行されます
- ★ 詳細は二次元コードからHPをご覧ください
- ★ 申請前に下記へご相談ください
- ★ ご不明な点等お気軽にご連絡ください



鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階6番窓口）

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-0000008256-1.html>

